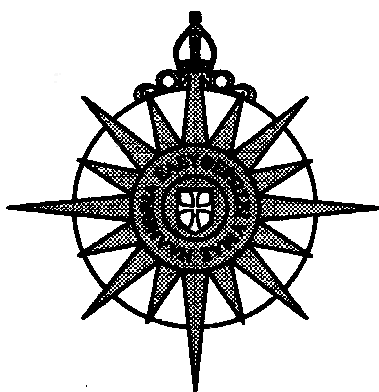


日本聖公会主教会 牧会書簡

けんしんぜん ばいさん
—「堅信前の陪餐」について—

けんしんぜん ばいさん
「堅信前の陪餐」に関わる一般原則



2016年10月15日 日本聖公会主教会

日本聖公会主教会 牧会書簡

—「堅信^{けんしんぜん}前の^{ばいさん}陪餐」について—

「むしろ、愛に根ざして真理を語り、あらゆる面で、頭であるキリストに向かって成長していきます。キリストにより、体全体は、あらゆる節々が補い合うことによってしっかり組み合わされ、結び合わされて、おのおのの部分は分に応じて働いて体を成長させ、自ら愛によって造り上げられてゆくのです。」

(エフェソの信徒への手紙 第4章15,16節)

2014年第61(定期)総会における協賛、そして2016年第62(定期)総会の同意を得て、日本聖公会は2017年1月1日をもって「堅信前の陪餐」の実施へと歩み出そうとしています。聖公会の長い伝統のなかで、日本聖公会が草創期から「堅信を受けた者は陪餐することができる」としてきた陪餐理解からの大きな変化となります。

ここに日本聖公会主教会の「牧会書簡」および『「堅信前の陪餐」に関わる一般原則」を全国の教会、教役者、信徒の皆様にお送りいたします。この改訂が単に目新しい変化を目指しているのではなく、主の食卓である聖餐に招かれ、その食卓を囲むキリストの体、また神の家族としてのわたしたちの教会が、ますます強められ、豊かにされるための歩みとなることを心から願うものです。

洗礼、堅信、初陪餐の準備を終えた人で、洗礼の場に主教も共にいる場合には、洗礼・堅信・初陪餐が一つの礼拝の中で行われることが基本であることは従来と変わりません。しかし主教臨席でない場合にも、成人の受洗者は洗礼から陪餐へと進み、続く早い機会に堅信を受けること、また幼児洗礼の場合には適切な年齢で初陪餐へと招かれ、その後の成長の中で堅信を受けていくこと等の新しい道が開かれました。いずれの場合においても堅信は必要です。堅信式は信仰者の群れが聖霊の力によってますます強められ、教会の働きとこの世界における神の愛の働きに力強く参与していくための祝福と派遣の式として重んじられるべきものだからです。

そして子どもであれ大人であれ、その人が信仰の共同体である教会の中に大切に受け入れられ、周囲の人と共に成長し養われていくことが何よりも大切です。信仰者の成長はただ知的な面だけではなく、礼拝を共にし、主キリストにある交わりを深く経験することを通してこそ可能とされます。

神の家族であり、宣教の共同体である教会が、聖霊の祝福と導きの中で、ますます「しっかり組み合わされ、結び合わされて成長し、愛によって造り上げられて」(冒頭、エフェソ書より) いきますように強く祈り求めます。

この「牧会書簡」と共に、『『堅信前の陪餐』に関わる一般原則』を全教会にお送りいたします。洗礼と堅信、聖餐という聖公会のもっとも大切な事柄に関わっています。「一般原則」をよくお読みくださり、尊重していただきたいと願います。不明なこと、判断に困る事態があった場合には、教区主教に必ず問い合わせられ、よく相談されますようお願いいたします。また教会の中においても、教役者のみならず、教会委員会、日曜学校はじめ礼拝に関わる諸委員、スタッフ、さらには堅信受領者総会（これまでの受聖餐者総会）等において、それぞれの教会の洗礼、堅信、聖餐、また教会教育に関わる事柄として大切に受け止め、十分に共通理解を持ってくださるようにと心から願います。

2016年10月15日

日本聖公会主教会

首座主教（北海道教区）

	主教	ナタナエル	植松 誠
東北教区	主教	ヨハネ	加藤博道
北関東教区	主教	ゼルバベル	広田勝一
東京教区	主教	アンデレ	大畑喜道
横浜教区	主教	ローレンス	三鍋 裕
中部教区	主教	ペテロ	洪澤一郎
京都教区	主教	ステパノ	高地 敬
大阪教区	主教	アンデレ	磯 晴久
神戸教区	主教	アンデレ	中村 豊
九州教区	主教	ルカ	武藤謙一
沖縄教区	主教	ダビデ	上原榮正

けんしんぜん ばいさん 「堅信前の陪餐」に関わる一般原則

2014年第61（定期）総会における協賛、および2016年第62（定期）総会における同意を得て、祈祷書の一部改正として「堅信前の陪餐」が確定しました。この件は、関連する法規と共に2017年1月1日から実施いたします。

以下は主教会として作成した「堅信前の陪餐」に関わる一般原則です。「主教会牧会書簡」にも書いていますが、不明の点、判断に迷うような事態に際しては、教区主教とよく相談し、打ち合わせされますようお願いいたします。この新しい歩みによって、日本聖公会が聖餐を共にする共同体として、また宣教共同体としてますます強められ、豊かにされていきますように祈ります。

2016年10月15日 日本聖公会主教会

I. 基本的な事柄

1. 成人の場合、教区主教臨席の際は、洗礼、堅信、初陪餐が一つの礼拝の中で行われることが、これまでと同様に日本聖公会の「入信の式」の基本です。ここでいう「成人」とは、『日本聖公会祈祷書』中の「教会問答」によって洗礼、堅信、初陪餐の準備が出来る年齢を想定しています。ただし、個人差、教会の判断、環境にもよりますので教区主教とよく相談されるようにと望みます。
2. 洗礼準備において、堅信、陪餐まで視野に入れた準備をすでに終えている人は、教区主教が洗礼の場に臨席しておらず、引き続いて堅信を受けられなかった場合でも、洗礼に続いて聖餐式に参加し、陪餐できます。洗礼を通して「神の家族」に加わり、引き続いて「主の食卓」に参加するのです。その場合には、できるだけ早い段階（教区主教の巡回訪問、あるいは教区の合同堅信式等）に、堅信を受けるものとします。
3. 小児期に洗礼のみを受けた人（子ども）の場合、とくに幼児期以降、教会の礼拝、日曜学校、その他の教会の諸プログラム等に参加し、周囲の大人たち（牧師、家族、教父母、教会委員、日曜学校教師等）の見守りの中で成長していくことが望まれます。そうした環境の中で、聖餐の分かち合いに参加することを、本人が希望し何らかの仕方で表明して、周囲の大人もそれが適当であると考えられる場合には、準備を経て初陪餐へと招くことができます。その年齢には個人差がありますが、通常学齢期程度以上が適当であると考えます（以下「子どもの陪餐」とします）。陪餐するようになった子どもたちに対しては、上記の「基本的な事柄」1. の場合と同様に、原則的には祈祷書の「教会問答」が学べる年齢以上になった時、堅信へと導かれるように励ますことが、周囲の大人たちの責任です。

II. 「子どもの陪餐」の準備と手続き

「子どもの陪餐」の準備は礼拝委員会によって作成されたテキスト（『おいで子どもたち』）等によって行い、周囲の大人も共に学び、聖餐が普通の食事とは違う、「キリストと教会の家族の大切な交わりの食事」であることの意味を、その子なりの仕方理解できるように努めます。また「初陪餐」をどのように迎えるかは大事なことです。初陪餐の日がその子どもにとっても、家族、教会にとっても大切な日として重んじられ、祝われるようにと願います。

礼拝式文としては、礼拝委員会作成の「初陪餐のための祈り」が用意されています。

III. 上記に関わる手続き

基本的な事柄1の場合

従来と同様の堅信志願書を教区主教宛て文書で提出します。

基本的な事柄2・3の場合

「初陪餐届出書」を教区主教宛て文書で提出します（記載事項は、洗礼名、氏名、生年月日、洗礼の日時・場所・司式者、初陪餐の時と場所、司式者、所属教会名）。ただし子どもの初陪餐の場合には、牧師と共に、保護者、教父母のうちから一名が署名することとします。

IV. 「子どもの陪餐」の方法

聖公会は聖品としてパンとぶどう酒を用います。ただし、ぶどう酒を拝領することについて、保護者と牧師はよく話し合っその方法を決める必要があります。インテンクション（パンをぶどう酒に少しだけ浸す）で、ごく少量を拝領する方法などが考えられます。また、パンとぶどう酒の両種陪餐が原則ですが、子どもの年齢によっては、牧会上の配慮として「パンのみ」を拝領する可能性もあるでしょう。一種であるからといって、聖餐の恵みが半減するということではありません。

V. 他教派からの転入会者の場合

1. その人の転入会の意志、洗礼（あるいは堅信）の記録の確認は従来の通りです。水と「父と子と聖霊のみ名」による洗礼を受けたかの確認も必要で、不明な場合は、「条件洗礼式語」（祈祷書286頁）を用いることもあります。また教会員との自然な交わりは、事前にも必要でしょう。
2. 礼拝委員会によって準備されている「日本聖公会の交わりへの受け入れ式（以下、受け入れ式）」を、可能な限り教会の「聖餐式」の中で用いて、共通の信仰を告白し、その人を聖公会の中に受け入れることを、本人、周囲の教会員ともに理解し合うように努めます。

3. プロテスタント諸教会で受洗した人の場合、この「受け入れ式」に引き続いて陪餐します。その後、できるだけ早い段階で堅信を受けることは、教区主教とのつながりや聖公会の交わりに加わり、宣教へと派遣されることを意識化する上で重要です。
4. ローマ・カトリック教会および東方正教会（ギリシャ正教会、ロシア正教会、日本ではハリストス正教会等）において洗礼と堅信・ふこうきみつ傳膏機密（正教会の堅信に該当するもの）を受けた人の場合には、「受け入れ式」のみで陪餐することとします。3. 4. いずれの場合においても、受け入れ準備の段階で、聖公会また日本聖公会に関する基本的な事柄について、特に聖餐式の意味について解説し、よく理解を求めることが重要です。
5. ローマ・カトリック教会において、陪餐（聖体拝領）をしていたが、堅信を受けていない人の場合、聖公会において教区主教による堅信を受けることとします。また洗礼のみを受け、陪餐（初聖体）はしていなかった人の場合は、年齢に応じた準備の後、2. 3. やVI. に準ずる対応をします。

VI. 長く教会の交わりから離れていた信徒の場合

日本聖公会には洗礼を受けながら長く教会を離れた状態になっている人たちが少なくありません。その人たちが教会の礼拝生活を守り、交わりに加わることは、魂の救いの問題としてきわめて重要なことです。

ただし、それらの人が聖餐式に出られた場合、直ちに陪餐するのではなく、教会の礼拝生活を守りながら、教役者、信徒との交わりを深め、牧師の配慮の中で陪餐する道が開かれます。その場合は、次の早い機会に堅信を受けることが基本的前提となりますので、やはり「教会問答」等によって堅信・聖餐（陪餐）の理解、教会の宣教への理解を深めることが期待されます。

一方、状況によって（症状が重篤な場合など）、教区主教と相談のうえ陪餐することができます。

VII. 法規との関係

法規については、すでに2016年6月に開催された第62（定期）総会において、決議第5号として従来の「現在受聖餐者」が「現在堅信受領者」となる等、必要な改訂がなされています。したがって「堅信受領者総会」への参加、教会委員・教区会信徒代議員の選挙権（16歳以上）、被選挙権（20歳以上）、また聖職志願に関する事等、従来通り堅信を受領していることが必要条件となります。

VIII. さらに洗礼、堅信、聖餐（陪餐）についての学びを深める必要があること

「主教会牧会書簡」において、日本聖公会は人がキリスト者として歩む上で、洗礼、堅信、聖餐（陪餐）がそれぞれの段階に応じてすべて不可欠であり、大切であ

ると理解していることを述べました。

洗礼の意味、堅信の意味、聖餐（陪餐）についての意味の深い理解は、聖公会にとってもっとも重要な事柄です。「主教会牧会書簡」およびこの「一般原則」を、教区主教を中心に確認しあい、継続的に学び合っていくことが必要です。

2015年4月に礼拝委員会作成、主教会監修により発行した『「堅信前の陪餐」を巡るQ&A』も、「牧会書簡」「一般原則」と合わせて読んでくださるようお願いいたします。

また、日本聖公会管区事務所より刊行される『おいで子どもたち』は、子どもを聖餐へと招くためのテキストとして作成されています。子どものためだけではなく、大人も共に読み、子どもと分かち合っていけるものです。どうぞ積極的にご利用ください。

IX. 関連する式文、資料について

今回述べてきた事柄に関連して、必要な諸式文等が礼拝委員会によって作成されています。それぞれの試用を2016年9月開催の第221回（定期）主教会において承認しました。将来的にはさらに整える必要もあろうと思いますが、やはりよく教区主教の指導を得ながら試用していかれますよう願います。

諸 式 文

- ①「初陪餐のための祈り」
- ②「日本聖公会の交わりへの受け入れ式」

資 料

- ①（礼拝委員会作成）
「子どもの初陪餐に向けてのカリキュラム試案」
- ②『「堅信前の陪餐」を巡る Q&A』
作 成：日本聖公会礼拝委員会
監 修：日本聖公会主教会
発 行：日本聖公会管区事務所
発行年：2015年4月1日
- ③『おいで子どもたち』
著 者：斎藤惇夫（文）・田中雅之（写真）
発行所：日本聖公会管区事務所
発行年：2016年10月31日（予定）
定 価：700円（+税） 31頁

上記のうち、『おいで子どもたち』以外の式文および資料は、管区事務所のホームページ内、礼拝委員会のページからダウンロードすることが可能です。

以 上